

## 新型コロナウイルス感染症に係るイベントへの対応について

この度の新型コロナウイルス感染症に係るイベントへの対応について、  
当学会としては以下を踏まえて開催または中止の決定を主催者をお願いいたします。

### 3月15日まで

イベントについては、大規模なもの、食事を提供するものは、原則として、延期又は中止する。  
実施する場合には、感染リスクへの必要な対策を十分に講じることを条件とし、  
それが実施できないと判断される場合には、延期又は中止する。  
年次集会、委員会、研究会等の責任者が実施あるいは中止の最終判断をする。

### 3月16日以降

流行状況を考慮して3月15日までの対応をそのまま延長することがある。

#### イベントを実施する場合の注意事項

- \*発熱等の症状がある人に参加を控えるよう要請（事前告知が望ましい。）
- \*咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどの周知。あわせて正しい手洗い方法の普及啓発
- \*アルコール消毒液を会場入口や会場内の複数個所に設置し、確実に実施
- \*屋内イベントでの定期的な換気
- \*相互接触の機会を減らす、対面での会話機会を極力減らすなどの実施内容の変更 等

#### イベントを中止する際のキャンセル料について

全額返金、手数料を差し引き返金、返金不可の対応は主催者に委ねる。

2020年2月27日

一般社団法人日本外来小児科学会